

特別講習受講案内 (施設警備業務 2 級)

1 開催の講習の種別等

国家公安委員会登録講習 特別講習 施設警備業務 2 級 (新規、再講習)

2 開催の日時及び場所等

開催日	時 間	場 所
6 月 6 日 (土)	08:30~18:00 (受付 08:00~08:20)	東松島市大塩市民センター (東松島市大塩字中沢 26-1)
6 月 7 日 (日)	08:30~18:00 (受付 08:00~08:20)	

※ 再講習は、どちらか 1 日での実施となります。再講習開催日は受講者確定後に宮城県警備業協会から連絡します。

3 受講対象

(1) 新規

警備業法 (昭和 47 年法律第 117 号) に規定する警備員
ただし、不正手段等の理由により合格の取消しを受け、その日から起算して 3 年を経過しない者は除きます。

(2) 再講習

受けようとする特別講習の「講習会受講証明書 (交付日から 1 年以内のもの)」の交付を受けている者

※ 健康面の注意

この講習には、護身術の実技訓練など、体を激しく動かす科目が含まれています。基礎疾患などの持病をお持ちの方、または腰痛・ひざ痛などで治療中の方は、受講が可能かどうかについて医師へ相談するなど、健康状態をご確認のうえお申込みください。

4 開催の講習予定人員

- (1) 新規 60 名
- (2) 再講習 20 名

5 受講料

- (1) 新規 33,000 円 (税込み)
受講料の他に教本送料 350 円がかかります。
- (2) 再講習 13,200 円 (税込み)

6 申込手続

警備員特別講習事業センターの特別講習申込受付システム（以下「申込システム」）による申込みとなります。

申込システムに「特別講習：申込受付システム使用マニュアル（警備業者様向け）」が掲載されていますので、ご確認ください。

(1) 仮申込

一般社団法人警備員特別講習事業センターのホームページから申込システムに事業管理者アカウント（未取得の場合は同ページから取得してください。）でログインし、仮申込を行ってください。

※ **仮申込期間** 令和8年3月18日（水）から4月1日（水）15:00まで
申込者数により調整を行う場合があります。

(2) 本申込

受講決定の通知メールが届きましたら、申込システムから**本申込**を行ってください。

※ **本申込期間** 令和8年4月16日（木）から5月7日（木）15:00まで
本申込は申込期間の前半で終わるようにご協力ください。

申込期間は、書類審査及び受講料等の入金完了までを含めた期間となります。

◆ 申込書類等

ア 新規

受講申込書、従事証明書、受講者写真

イ 再講習

再講習申込書、講習会受講証明書（交付日から1年以内のもの）、受講者写真

※ 受講申込書、再講習申込書は、申込システムで自動生成されます。

※ 従事証明書は、申込システムから様式をダウンロードして作成し、本申込フォームからアップロードしてください。

※ 講習会受講証明書は、PDFファイルとして、本申込フォームからアップロードしてください。

※ 受講者写真は、無帽・正面・上三分身・無背景の写真データ（jpg形式又はpng形式）を本申込フォームからアップロードしてください。

※ 本申込フォームで入力する受講者情報は誤りのないよう正確に入力してください。特に、氏名・住所の漢字の誤り（高と高、斎と齋など字体の違い）にご注意ください。

◆ 受講料等の入金

受講料支払の案内メールが届きましたら、支払期限までに指定口座（GMOあおぞらネット銀行GakkenLX口座）に入金してください。

支払期限までに入金がないと自動的に申込みがキャンセルされます。

また、入金された受講料等は、講習が中止となった場合を除き、返金できませんのでご了承ください。

7 講習資料等の準備

申込システムに「特別講習:申込受付システム使用マニュアル(受講者様向け)」が掲載されていますので、ご確認ください。

(1) 特別講習教本

新規の教本は、受講料入金後、事業管理者様宛に郵送されます。

再講習の方は、新規受講時で使用した教本で受講して下さい。

(2) 講習資料

教材・資料の案内メールが届きましたら、同メールで通知される受講者用アカウントで申込システムにログインし、講習で使用する実技資料等の講習資料等をすべてダウンロードして印刷してください。

(3) 受講書類の受領

現在、特別講習のeラーニングは開始されていませんが、受講者手続きがすべて完了した後、概ね5営業日以内に事業管理者様宛に「e-learning受講状況証明書のご案内」のメールが届きますので、メールに添付されているURLから**受講状況証明書(受講票の代用となるもの)**をダウンロードして印刷し、**受講初日に特別講習会場へ必ずお持ちください。**

8 受講上の注意事項

- (1) 講習及び考査は制服、制帽で受講していただきます。
- (2) 遅刻、早退は、理由の如何を問わず認めません。
- (3) 講習科目を全時間受講しなければ、修了考査を受けることはできません。
- (4) 体調不良、講習の進行を妨げる行為等、受講の継続が困難であると判断した場合は、会社と相談のうえ辞退していただくことがあります。
- (5) 円滑な講習運営のため、講習中は受講番号でお呼びします。
- (6) 学科講義や実技訓練等の開始時刻、集合場所は、その都度指示しますので、時間を厳守してください。
- (7) 訓練及び試験時に腕時計を使用することがありますので、忘れずに持参してください。スマートウォッチ等のウェアラブル端末は使用できません。
- (8) 講習中の携帯電話、タブレット端末の使用は禁止します。
- (9) 講習中の録音、写真撮影、ビデオ撮影は禁止します。
- (10) 講習中の喫食は禁止します。また、講習中は机上に水筒、ペットボトル等を置かないでください。
- (11) 持参する昼食用弁当等は、食中毒等を起こさないよう自己管理してください。
- (12) 睡眠不足、前日の飲酒、朝食未摂取等に起因する体調不良等で講習の受講に支障を来たすことのないよう、体調管理に十分注意してください。
- (13) 受講会場が定める遵守事項を厳守してください。

9 修了考査上の注意事項

- (1) カンニング行為又はカンニング行為に準ずる行為（携帯電話を使用する行為、録音・撮影する行為、修了考査で使用する資料又は資機材を持ち出す行為など。）その他不正行為があった場合は失格とし、その場で退出していただきます。
- (2) 筆記用具、眼鏡以外のものは持ち込むことが出来ません。
- (3) 試験待機中の私語は禁止します。

10 修了考査の実施方法及び結果発表

- (1) 修了考査は、学科試験1時限、実技試験3時限で行います。
学科試験は五肢択一式20問、実技試験は6科目で行い、いずれも100点満点で、合格にはどちらも90点以上の得点が必要です。
- (2) 結果は 事業管理者様宛にメールで通知します。
 - ① 講習会修了証明書
修了考査で合格された方にお渡しする証明書です。
有効期間は交付日から1年間となっておりますので、速やかに公安委員会に合格証明書交付申請を行ってください。
1年以上経過した場合は失効となり、再度特別講習を受講して修了考査に合格しなければなりませんのでご注意ください。
 - ② 講習会受講証明書
修了考査で不合格になった方にお渡しする証明書です。
有効期間は交付日から1年間となっており、有効期間内に1回に限り再講習を受講することができます。1年以上経過した場合は失効となりますのでご注意ください。
- (3) 考査結果は合否のみを通知し、問題及び採点に関する内容のお問い合わせにはお応えすることはできませんので、予めご了承ください。

11 個人情報取扱

- (1) 申込手続きで取得した個人情報については、個人情報の保護に関する法令等を遵守し、適正に管理・保護し、目的外利用や第三者提供は行いません。
- (2) 合格者は、機関誌等で名前を公表しています。公表を望まれない方は、申込書の合格時の機関誌等への掲載の欄で、「希望しない」を○で囲んでください。

【問い合わせ先】

講習に関すること

一般社団法人宮城県警備業協会

電話：022-371-0310（平日9:00～16:00）

特別講習申込受付システムに関すること

株式会社G a k k e n L X

電話：03-4330-4023（平日9:00～16:00）